

環境省
処理法改正案を上程
会期は6月16日まで

3月5日、2010年の廃棄物処理法改正案が国会に上程された。今国会の会期は6月16日まで。

法投棄等を行った場合、その従業員の事業

主である法人に課される量刑の3億円以下への引き上げ、優良化の推進として許可の更新期間に延長などの特例措置の創設などがある。

主な内容は排出事業者が事業所の外で産業廃棄物を保管する際の事前届出制度の創設をはじめ、建設廃棄物について排出事業者を元請業者とする処理責任の一元化、従業員が不

平成22年3月22日
週刊循環経済新聞